



一般財団法人 ギオン芸術スポーツ振興財団

返還の義務なし。給付額20万円。

芸術とスポーツに本気で取り組む大学生を応援します。

当財団では、わが国の芸術およびスポーツの振興と、社会に有用な人材を育成することを目的に、**神奈川県又は東京都に所在する4年制大学の大学生(学年は問わず、大学院生も可)で、芸術およびスポーツの分野で活躍する学生を対象に奨学金の給付を行ってまいります。**

当活動が、次世代の日本の芸術およびスポーツの発展を担う礎となるとともに、世界に通用する人財の育成・輩出に寄与することを心より祈念しております。

給付額及び給付人数

- (1) 給付額:1人につき、20万円を一括支給
(返還の義務なし。他奨学金との併給可。卒業後の進路も拘束しません。)
- (2) 給付人数:30名以内
- (3) 給付時期:平成30年3月下旬を予定
- (4) 給付方法:奨学生本人の口座へ振り込み

応募資格

【芸術分野】

※絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸等の創作に限るものとする。ただし、音楽、演劇、映像、写真、服飾については対象外とします。

以下の項目を全て満たしていること。

- (1) 神奈川県又は東京都に所在する芸術系の大学に在籍していること(注)
- (2) 所属大学からの推薦を受けることができること
- (3) 芸術分野における活動を今後も継続する意志があること
- (4) 芸術分野における受賞歴があればなお可

【スポーツ分野】

以下の項目を全て満たしていること。

- (1) 神奈川県又は東京都に所在する大学公認の運動部に在籍していること(注)
- (2) 国内の大会等で優秀な成績を収めたことがあること
- (3) 所属大学からの推薦を受けることができること
- (4) スポーツ選手としての活動を今後も継続する意志があること

提出期限 平成30年1月31日(水)必着

(注)応募者が在籍する大学のキャンパス又は大学本部が神奈川県又は東京都にあれば、応募者の活動拠点は問いません。



ART

芸術系大学に在学し強い意欲をもって真摯に芸術に取り組んでいる学生に対する奨学金の給付



SPORTS

大学公認の運動部に所属してスポーツの技能向上に励み日々鍛錬している学生に対する奨学金の給付

ギオン芸術スポーツ振興財団

検索



一般財団法人
ギオン芸術スポーツ振興財団
神奈川県相模原市中央区南橋本一丁目5番1号
<https://www.gion-foundation.or.jp/>